

令和7年11月公表分（企業局）（業務委託）

※ 表頭「地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号」について、企業局の場合は「地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号」と読み替えてください。

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備 考
1	企業局 発電総合管理事務所	発電総合管理事務所 集中監視制御システム及び給電情報伝送 装置点検委託	令和7年9月19日	三菱電機（株）中国支社 広島県広島市中区中町7-32	9,449,000	当該システムは、専門的な知識を必要とする複数の機器及びソフトウェアで構成されている。その設備の開発及び機器の設置は三菱電機（株）が行ったものであって、当該業者が技術情報のすべてを独占的に保有しており、当該業者以外の者は本業務を履行できないため。	第2号	地方公営企業法施行令 第21条の14 第1項第2号